

アイドリング・ストップ宣言



1. 運転前などの車両の日常点検時
2. 洗車や車内清掃をする時
3. 車内および出先での休憩時
4. 暖気運転の短縮 夏場は必要なし 冬場は最大5分まで
5. 1分以上停車するとき <<信号・踏切・工事箇所など>>
6. 卸先・積先での積み込み及び卸し作業時
到着後、即エンジン停止し、待機時も必ずエンジン停止する

※ 上記アイドリング・ストップの実施状況はデジタルタコグラフでの注意喚起をおこなう